

2019 年度 中国支部事業方針・事業計画

～中国地域を省エネの先進地へ～

I 基本方針

- 資源の少ない我が国においては、エネルギーの安定供給の確保が不変の課題となっていますが、これとともに国連が提唱する「持続的な開発目標（SDGs）」や 2016 年に発効した「パリ協定」のもとで、エネルギーの「低炭素化」「脱炭素化」が求められています。
- 省エネは、こうした課題へ対応するための「切り札」の一つであり、今後は社会の隅々への浸透を目指して「徹底した省エネの実現」を図るとともに、省エネに関連する革新的技術の開発・普及や社会システムの変革など従来の延長線上にはない「イノベーション」に挑戦していく必要があります。
- 併せて国際貢献の観点からは、世界最高水準にある我が国の省エネ技術や国際的に評価が高い我が国の省エネ制度の考え方を普及させていくことが重要です。当センターは、このような状況を踏まえ、省エネを国内外において推進するため、効果的な活動を強化してまいります。
- 中国支部では、本部の平成 31 年度事業計画をベースに、中国地域における唯一の省エネ推進機関として賛助会員のメリットの更なる向上はもとより、関係機関等との連携・ネットワークのもと、「中国地域を省エネの先進地へ」をモットーに、より一層タイムリーな事業活動を展開いたします。

II 事業計画

上記の基本方針のもと、次の 5 本柱をメインとした事業を推進します。

1. 「徹底した省エネ」に向けた活動の支援強化

- (1) 工場・ビルに対する省エネ診断事業
- (2) 工場等のエネルギー使用状況・設備等調査

2. 省エネ情報・支援サービスの充実

- (1) 「省エネ大賞」を通じた情報発信
- (2) 省エネ月間事業
- (3) 月間「省エネルギー」誌を通じた情報発信
- (4) 技術専門書等書籍、コンテンツ、広報グッズ等による情報発信

3. 省エネ人材の育成支援

- (1) 省エネ技術講座、法令関連講座の実施
- (2) 資格認定制度による実践力ある人材育成の支援
- (3) 地域及び職場における省エネ実践行動の支援

4. 省エネルギー法に基づく国家試験、研修及び講習の実施

- (1) エネルギー管理士試験、エネルギー管理研修の実施
- (2) エネルギー管理講習（新規講習、資質向上講習）の実施

5. 賛助会員へのタイムリーな情報提供、関係支援機関等との連携